

意見陳述

平成 17 年 1 月 28 日

前橋地方裁判所 御中

原告 鈴木育子

ダムと対決、命たらざる

水没地の山も野も哭き、人々の心は凍りつつあります。が、50 年間傷め続けられても、ハッ場の地はときめきを放つ心のふるさとです。

“最初にダムありき”の一方的な政策で押し進められた「ハッ場ダム」は、“人間の響き”を伴わない非道の半世紀であったと言っても、過言ではなく、逐一事例を述べられません、約束事が次々と反故にされています。

それでも、暮らしてこなければならなかった生身の人間の歴史があり、もはや、人権問題そのものとなりつつあります。

かつて、ふるさとを守るための、熾烈なダム反対闘争がありました。

雪の降りしきる 1967 (昭和 42) 年 12 月 15 日、雲林寺で開かれたムシ口旗を掲げての「ハッ場ダム総決起集会」の頃が最も盛んでした。483 名も参加しています。

その後は、権力のなりふり構わぬ強引な懐柔政策によって切り崩され、ついにハッ場ダム特有の「現地再建のズリ上がり方式」「犠牲者の出ないダムづくり」なる甘い言葉を信じこまされ、余儀なく推進に追いこまれてきたわけです。

かけがえのない故郷を捨てて、異郷の地や地区外に出て行かなければならない人々は、昨年末日現在、350 世帯中、194 世帯(この内、町内転出は 32 件。残る 162 件は町外へ)。10 月末までは、173 世帯でした。

今回の増加は、2001 年 6 月 14 日の補償基準調印直後の数値とは質的に異なります。この時は、俗にダム屋と呼ばれる“補償金目当て”の人々をも含む、調印を待ちかねていた転出希望者たちが大半でした。

原因の一つとして、代替地問題が挙げられます。

心情的には、せめて先祖伝来の地域に残って、一村こぞって住みたいのが当たり前。けれど、肝心の代替地は、遅々として進まず、ようやく一昨年 12 月 15 日、発表された分譲価格は、なんと売却価格よりも高いか、ほぼ同額。その結果やむなしの選択なのです。ちなみに広島県の灰塚ダムでは売却価格のほぼ半額でした。

国土交通省は現在、第三回目の代替地分譲価格説明会を開催。これを最終回答として妥結に持ち込もうとしています。

示された宅地の価格は五段階あり、11 万 7 4 0 0 円～13 万 4 9 0 0 円まで。さらに旅館を建てれば、どのランクでも 30% 増しとなり、最高は 17 万 5 3 7 0 円にも達します。農地は二段階あり、いずれも坪 5 万以上。県道や町道に面した場所は坪

5万6400円。

この価格では天恵物は無くなり、新天地で水一滴から買うことなる全水没地の住民には到底、買いきれません。

本音は「出て行けば、造成しなくてもすむ」と憶測されてきた、流言を裏付けるものだと関係者は言い切っています。

まさに袋の一方の口しかあけられず、退路を絶たれたに等しく、移転していかざるを得ない状況にさらされているのです。

現地においては一反300坪で150万円。つまり坪5千円でも買える農地もあります。坪5万以上もの価格は昨今は高崎・前橋市周辺でも珍しく、坪一万円まで下がった田の例もある程。

また、一坪あたり5千円の収益のあがる作物は皆無で1千円でもきつく、時には肥料代にならないこともあるのが現実。

さらに、代替地でも農業運営して行こうと考えても、自分で所有し耕作している面積の二割しか分譲してもらえず、最高が二反歩なのです。

これが最終回答。さらに「造成地の工事費が高くて、そんなに造成できない」との国交省の説明に、「百姓に死ねということか」と怒って、「それなら最初から、ダムなんかよせばいい」と声を荒げた農業従事者もいたそうです。

そもそも、「傾斜地を平らにして、皆さんに良い農地を渡せるから、生活再建できる」ということが前提となっていたはずです。

去る1/16日15時から、部分水没する横壁の中村集会所でも、説明会がありました。ここでは砂防ダム工事によって、清流にしか棲まないイワナや小さなサンショウウオもみな死に絶えてしまってます。

この日、田村長野原町町長も三年ぶりに出席。相も変らぬ国の言いなりの挨拶に、続く新年会の席では、住民から「いま時分、出てきて!」との声も出たそうです。川原湯地区では質疑の時間もなかった由。

「こんな条件では俺ん家は、もう用地交渉には応じない。建設省は出入り禁止だ」とある地権者は怒り、「先祖から350年も住んできた。この気持ちは部外者にはわからないだろうけれど、言葉では表せない」と語ります。

代替地問題一つをとっても、生きる権利無視の態度が明らかではないでしょうか。これでは、100年前の谷中村の悲劇と構造・骨格を同じくする村落の解体ではありませんか。

なお、造成地の単価が高いのは、

本来、人間の住む土地ではない急峻、地すべりの危険地帯 必然的に工事価格は高くなるのは当たり前。何百年もかかって、この地のご先祖たちは最も安全な居住地を選んだのですから。

ゼネコンへの特別の工事価格などもあります。

ともかく経済が破綻した今日、ダムを即刻、中止すれば、いつ危険にさらされるしか判らない代替地も要らず、ムダ使いもなく解決の糸口があるはずです。

家屋敷を湖底に沈めて出ていかざるを得ない辛さに、思いをはせてみて下さい。

子供のときから慣れ親しんだ庭木や周辺の景色、ひとしおの愛着と思い入れがあります。雑草一つでもいとおいしいものです。

家を増築せねばとか、孫に果樹の木を記念に植えといてやろうかなどと心づもりした矢先、「そうだ、ダムに沈むんだっけ」と思い至らざるを得ない時の暗い気持ち。

明日の設備投資も生活設計が描けぬ、生きつ戻りつまさしく蛇の生殺し状態。

ご自分のこととしてお考えください。

訪れるたびに面積の増す、生活の匂いの消えてしまった空き地や廃墟に立つと、かつての密集した家並みが思い出され、胸元まで突き上げてくるか哀しみと憤りを覚えてなりません。

“去るも残るも地獄”を味わわされている水没民は、「補償基準を早まった」「こんなみじめなダムはない」、そして「はめられた」とぐちられます。

事実、そのような事実経過がありました。どうぞ、現地に渦まくこの闇の部分をつぶさにご検証くださいますよう。

その一方、かつての闘士もご高齢になられ、諦めの中で所在なく、「はあ、仕方ねえ。ここまでくれば」とため息交じりに吐く弱音に、こちらも切なくなってしまう。

ここまで追い詰めたのは誰なのでしょう。何なのでしょう。

なぜ、こんなに人間の生きる権利を、蝕むのでしょうか。

今、人々は身も心も凍る、まさに冬の時代を迎えようとしています。

84歳になられた豊田嘉雄さんは、全国に鳴り響いたダム反対派として、つとに知られている方ですが、「いつかきっと、やまたのよっちゃんは正しかったと、認められる日がくる」と信じている方で、こんな短歌も詠まれています。

「青春は兵役に埋没 後半生ダムと対決 命たらざる」と。

従って、今般の題を「ダムと対決 命たらざる」とさせて頂いた次第です。

どうぞ、この方たちがお元気なうちに、速やかに「ダム中止」の朗報を与えてください。本当に“命たらざる”なのです。ダムに翻弄された反対運動の皆さんに、どうぞ、「建設省の言うことはウソだらけだったが、この国の司法は、公明正大だった」とご存命のうちに知らせてあげて欲しいのです。

ダムが本当に必要ならば、人々のためという大義名分もなりたち、水没民の皆さまも耐えられるでしょう。しかし、いまや、無駄もムダであることは明々白々の事実。なのに、本年度予算はほぼ満額の280億円も……。

人間が考え、計画したものを、なぜ、人間の英知をもってして是正できぬものなのでしょう。

金は一時。自然は永久です。破壊すれば、再生はかないません。

司法に連なる皆様、ご自分の足で目で、あの八ッ場の素朴な自然界に触れてみて下さい。そして、切り刻まれ、刻々と様相が変わり行く、八ッ場の地底からの叫びにどうぞ、耳を傾けてください。工事現場の中でも、草花は、時を違えず芽吹くのが健気

でいじらしい限りです。

環境と人権の世紀の幕開けにふさわしいご英断を、ひたすらお願いいたしますものでございませう。

以上